

平成30年度新規学卒者確定初任給調査結果概要

I. 調査要綱

1. 調査目的

この調査は、平成30年新規学卒者の確定初任給の実態を把握し、各事業所の今後の初任給確定のための参考資料とすることを目的としています。

2. 調査対象

山口県経営者協会の会員各事業所（206事業所）

3. 調査時期

平成30年6月21日～8月17日

4. 調査項目

- ①確定初任給
- ②確定初任給の対前年上昇額及び上昇率
- ③初任給の確定方法と確定要因

5. 回答状況

回答事業所は73事業所で回答率は約35%である。73事業所の産業別内訳は、建設業が11事業所、製造業が39事業所、非製造業が23事業所。

産 業	規 模	従業員		合 計
		300人以上	300人未満	
建 設	業	3 (0)	8 (2)	11 (2)
製 造	業	28 (1)	11 (3)	39 (4)
非 製 造	業	13 (1)	10 (5)	23 (6)
合 計		44 (2)	29 (10)	73 (12)

※注. () 内は「今年採用実績なし」の事業所

6. 集計方法

回答のあった73事業所のうち、「採用実績なし」の12事業所を除く61事業所について、産業別（建設業、製造業、非製造業）、規模別（従業員300人以上、同300人未満）に事業所ごとの数値を単純平均により分類集計。なお、今回はサンプル数の関係上、全産業・全規模含めて集計したものを送付いたします。産業別、規模別の集計結果をご要望の際は、山口県経営者協会事務局までご連絡ください。

7. 調査結果利用上の注意

集計事業所数が少ないため、整合性に欠ける箇所があり、利用にあたってはその点に十分留意ください。

II. 調査結果の概要

1. 平成30年確定初任給および対前年上昇額・率

(※対前年度上昇額については、引き上げを実施した事業所の平均を算出しています)

今年度の最終学歴区分別確定初任給の平均額は以下のとおりで、回答事業所の45%以上が初任給額の引き上げを行っています。

今年度調査においては、どの学歴区分においても、おおよそ2%以上の対前年度引上率を示していることが大きな特徴です。昨年度は、多くが1%台、若しくはそれ以下であった事を考えると、金額ベースでは昨年度の引上額と比較して2倍以上となっています。

また、昨年度、短大卒の引上率は減少していましたが、今年度は一転、区分別で最も大きい引上率を示しています。10,000円以上の引き上げを行った企業も複数ありました。

平成30年度 最終学歴別 確定初任給平均金額

区分	大学院(修士)卒			大学卒			短大(工業高専)卒			高校卒		
	金額(円)	対前年引上額(円)	対前年引上率(%)	金額(円)	対前年引上額(円)	対前年引上率(%)	金額(円)	対前年引上額(円)	対前年引上率(%)	金額(円)	対前年引上額(円)	対前年引上率(%)
事務職	226,904	5,788	2.6	191,799	5,479	2.9	173,606	4,300	2.5	161,894	2,868	1.9
営業職				203,137	5,057	2.7	183,376	6,338	3.9	163,818	4,200	2.6
技術職	223,477	5,346	2.4	206,364	4,481	2.3	187,358	4,831	2.6	166,558	3,888	2.5

※技術職の短大欄は工業高専

2. 初任給の確定方法と確定要因 —付帯調査—

初任給の確定方法をみると、初任給を引き下げた企業が0になっている以外は昨年と同様です。

初任給の確定要因についても、昨年度と同様の傾向が現れており、世間相場によって決定するとの回答が最多でした。また、昨年度に一昨年よりも18ポイントも低下した、「労組との交渉」という項目は今年度も同水準で推移しています。

初任給の確定方法と確定要因

区分		事業所(%)
集計事業所数		60(100)
①求人賃金として現行初任給を示したが、その後引き下げた		0(0)
②求人賃金として現行初任給を示し、そのまま据え置いた(凍結)		27(45.0)
③求人賃金として現行初任給を示したが、その後引き上げた		27(45.0)
④求人賃金として現行初任給より高いものを示した		6(10.0)
確定要因	ベースアップの結果、その配分で決めた	19(31.6)
	ベースアップの関係よりも、世間相場で決めた	32(53.3)
	労組との初任給交渉で決めた	4(6.6)
	独身者の生計費を勘案して決めた	1(0.1)
	在籍者とのバランスや新卒者の職務価値で決めた	8(13.3)
	その他	0(0)

(注) 1 : () 内は集計事業所数を100とした割合

2 : 確定要因については、複数回答のため百分比の合計は100.0%とならない場合がある。